

# 河川情報ホットライン活用ガイドライン検討会

---

## 【今次水害について】

国土交通省 水管理・国土保全局  
河川環境課 河川保全企画室

平成28年10月21日

# 台風10号における東北地方の出水概要

● 台風10号に伴い、28日から降り続けた降雨により、<sup>シモトクサリ</sup>下戸鎖雨量観測所(久慈市)では、279mmの累加雨量を記録。

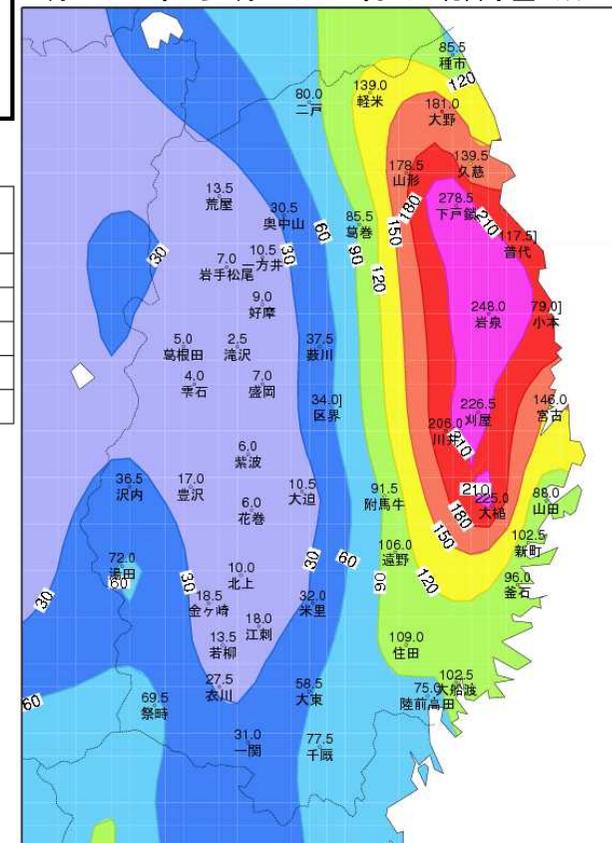
主な地点の総降水量(8月29日0時から8月31日12時)

観測地点	総降水量 単位:mm	観測地点	総降水量 単位:mm
下戸鎖	278.5	大野	181.0
岩泉	248.0	山形	178.5
刈屋	226.5	宮古	146.0
大槌	225.0	久慈	139.5
川井	206.0	軽米	139.0

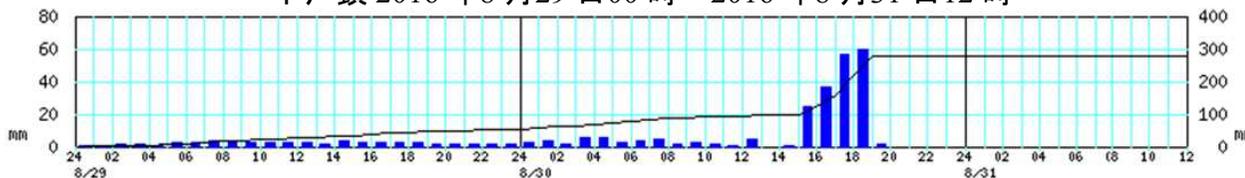
主な地点の最大1時間降水量(8月29日0時から8月31日12時)

観測地点	最大1時間降水量 単位:mm	起 時
下戸鎖	80.0	30日 18時 35分
宮古	80.0	30日 17時 52分
岩泉	70.5	30日 18時 21分
大野	58.0	30日 19時 05分
久慈	58.0	30日 18時 53分

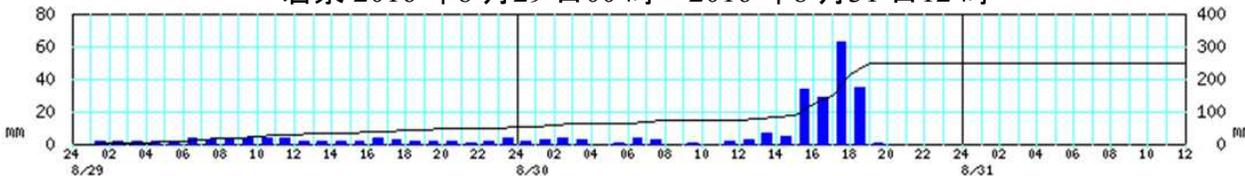
8月29日0時から8月31日12時までの総降水量 (単位:mm)



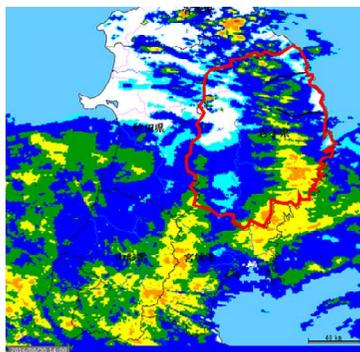
下戸鎖 2016年8月29日00時~2016年8月31日12時



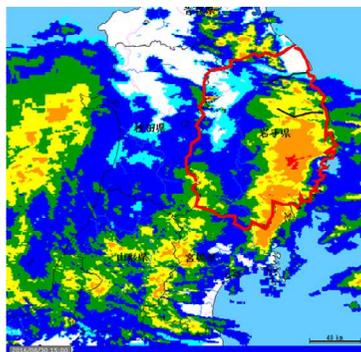
岩泉 2016年8月29日00時~2016年8月31日12時



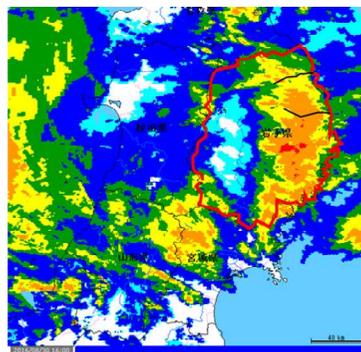
30日14時



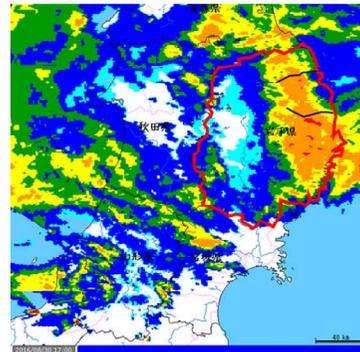
30日15時



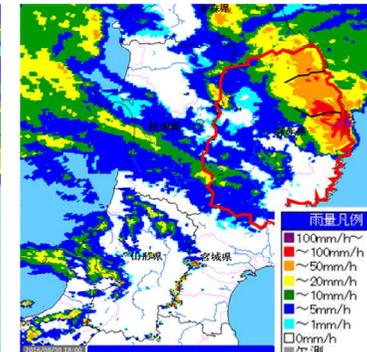
30日16時



30日17時

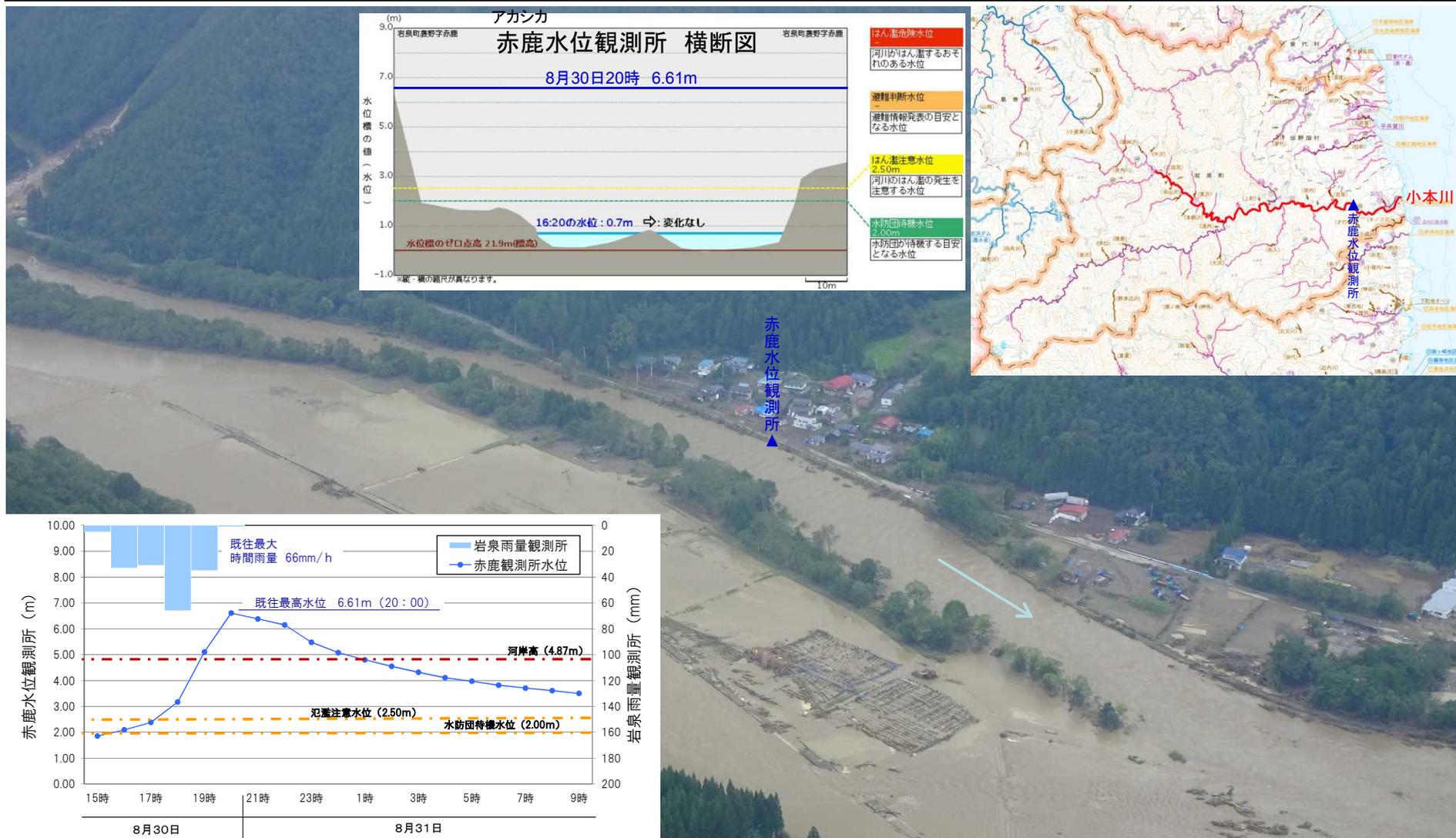


30日18時



# 台風10号における東北地方の出水概要

- 久慈川等17河川で氾濫危険水位を上回った。
- 小本川水系小本川等では堤防が決壊するなどして、家屋等の浸水被害が発生。
- 岩手県他で、35,715世帯、78,906人に避難指示、50,981世帯、127,362人に避難勧告が発令される。

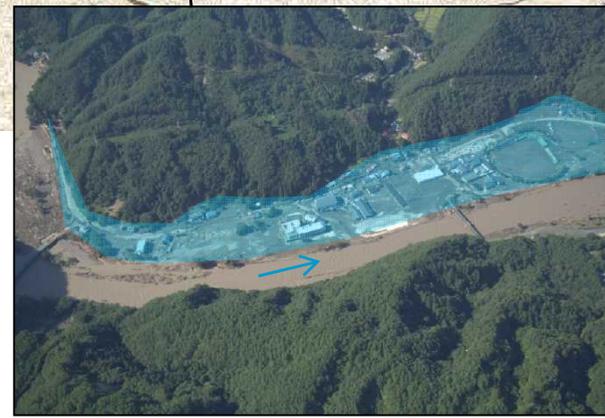
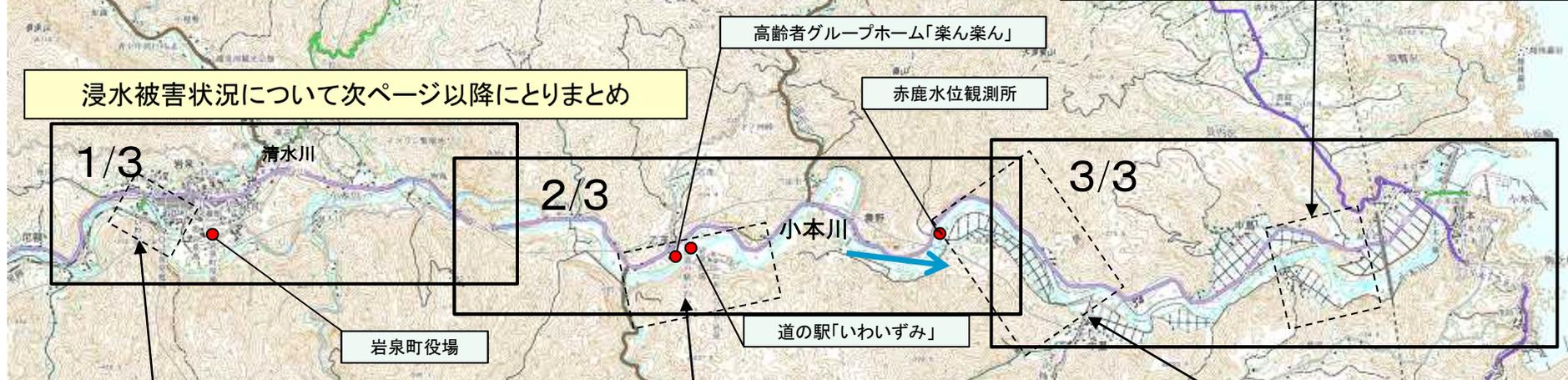


# 小本川水系小本川（岩手県岩泉町岩泉～小本地先）

## 【被災状況】

現在調査中であり、概数であること(河川課調べ)

- ◆ 床上: 約100戸 床下: 約30戸
- ◆ 浸水面積: 約242ha
- ◆ 被災原因: 溢水、越水、決壊
- ◆ 死者: 21名(岩泉町)



# 小本川水系小本川（岩手県岩泉町岩泉～小本地先 1/3） 国土交通省

平面図



上流部整理中

被災状況写真

① 岩泉町市街地（清水川合流部）状況



H28. 8. 31 航空撮影

② 岩泉町市街地（清水川合流部）状況



H28. 8. 31 航空撮影



H28. 9. 1 撮影

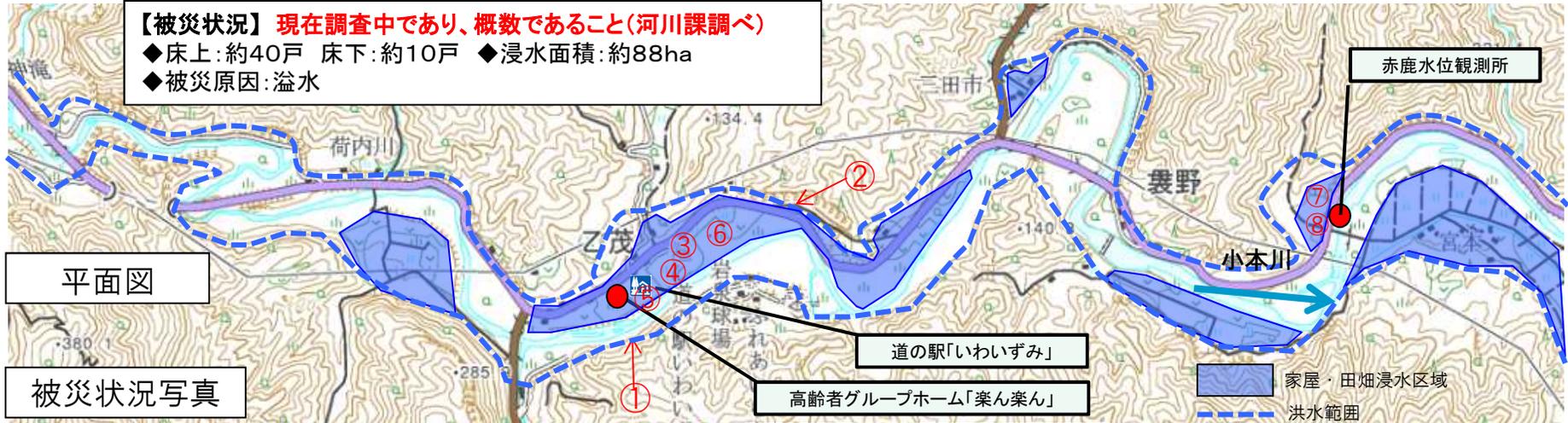


H28. 9. 1 撮影

# 小本川水系小本川（岩手県岩泉町岩泉～小本地先 2/3） 国土交通省

【被災状況】 現在調査中であり、概数であること(河川課調べ)

- ◆床上:約40戸 床下:約10戸 ◆浸水面積:約88ha
- ◆被災原因:溢水



平面図

被災状況写真

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



道の駅「いわいずみ」

高齢者グループホーム「楽ん楽ん」

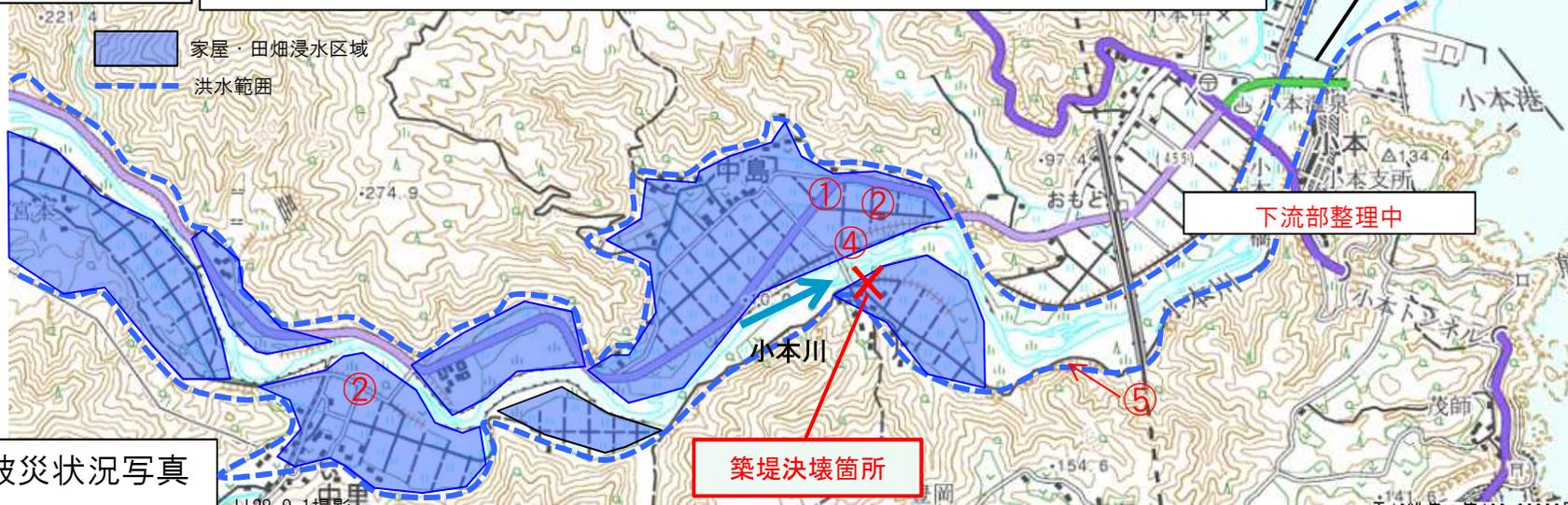
家屋・田畑浸水区域  
洪水範囲

# 小本川水系小本川（岩手県岩泉町岩泉～小本地先 3/3） 国土交通省

平面図

【被災状況】 現在調査中であり、概数であること(河川課調べ)

◆ 床上: 約20戸 床下: 約10戸 ◆ 浸水面積: 約150ha ◆ 被災原因: 溢水、越水、決壊



被災状況写真

H28. 9. 1撮影



H28. 8. 31航空撮影

※報道ベースで整理  
今後、更なる調査・分析が必要

## ➤ 小本川は水位周知河川に指定されておらず、 浸水想定区域も公表されていなかった。【県】

（岩手県は、水位周知河川指定に向けて浸水想定区域の検討を行っていたが、東日本大震災に伴う地盤沈下等により、河川指定、区域公表がなされていなかった。）

→

水害危険性の周知の  
取組の促進

## ➤ 小本川沿川地域で避難勧告が出ていなかった。【市町村】

・県からの情報が首長に伝わっていなかった。

（県土木事務所から町職員へ伝達したが町長へ伝わらなかった。）

（小本川では避難勧告発令の基準を設定しており今回の災害では基準を超えていた。）

・首長に対する技術的な支援がなかった。

（水位の上昇が速く臨機の対応ができなかった。）

→

ホットラインの構築

## ➤ 避難行動に踏み切れなかった。【施設管理者】

・『避難準備情報』の意味が施設管理者に理解されていなかった。

（今回被災した要配慮者施設では避難マニュアルがなかったため具体的な行動として何をすればよいかわからなかった。）

→

施設管理者への  
説明会の開催

## ➤ 小本川の河川整備が遅れていた。【県】

→

着実な河川整備の推進

今秋に実施

- 都道府県等から市町村への緊急的な注意喚起
  - ・過去の水害実績等の情報提供
  - ・豪雨災害時に注視すべき河川情報等に関する助言
- 全国都道府県等管理河川担当者会議(仮称)の開催
  - ・今次水害の実態等、課題の共有、今後の取組方針の説明

来年出水期までに実施

- 全国の要配慮者利用施設への説明会の開催
  - ・厚労省等の関係機関との連携
  - ・避難を検討する際の河川情報等に関する理解を深める説明会の開催
- ホットラインの構築(沿川全市町村)
  - ・洪水時等に沿川市町村長に直接連絡する体制を構築
  - ・地域の実情に応じた伝達方法・留意点を整理したガイドラインを作成・提供
- 協議会における各種取組みの推進
  - ・総合流域防災協議会を活用するなどにより、県及び市町村等からなる協議会の設置を促進
  - ・浸水範囲の共有、情報伝達方法の確認等、ハード・ソフト対策の一体的・計画的な推進